■ 2022.12.25　No252

脱原発情報

発行　双葉地方原発反対同盟　　責任者　石丸小四郎
970 － 8026　いわき市平童子町３－６　Ⅱ 903
TEL・FAX　0246-25-7737　携帯　090-4477-1641
E -mil：ishimaru19430106@gmail. com　ブログ「石丸日記」

有史以来 続発する！
日本・千島海溝 地震・津波に注目を…

（資料１）は日本海溝及び千島海溝沿いの領域ではＭ７～９の大小様々な地震が多数発生している。3.11 大震災では死者・行方不明者１万 9,131 人（2012 年.2 月現在）と２万人に近いのだ。1896 年明治三陸地震や 869 年貞観地震など巨大津波が繰り返し襲っている。中央防災会議も最大の警報を出している。

「後発地震」の怖さを発信している！

この海域では、突発的に地震が発生した場合を想定し、平時から事前の防災対策を徹底し、巨大地震・津波に備える必要があるとしている。

気象庁はＭ７クラスの地震が発生後、数日程度の短い期間で、もっと大きな地震が続いて起こると言う。

2016年の熊本地震がそれで、震度7の巨大地震の後、約28時間以内に、更に巨大地震が発生しているのだ。それを**「後発地震」**と言う。

発生する確率は低いものの同防災会議でも同地震への注意を促す情報の発信が必要としている。

過去 100 年程の間（1904 ～ 2017 年）に世界で発生したＭ７以上の地震が 1,477 回の事例があり、その内、地震発生後７日以内にＭ８以上の地震が発生した事例は 17 回あると言う。

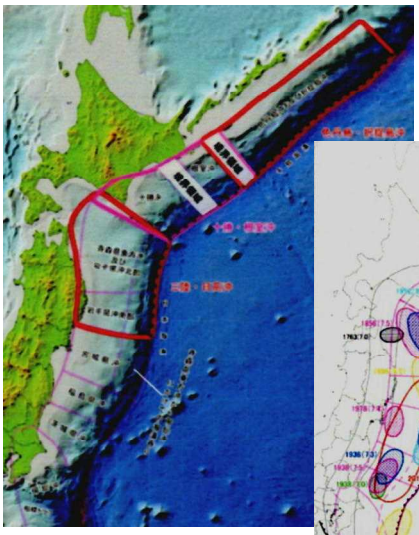

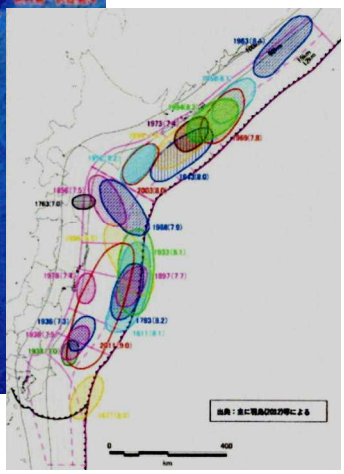

（資料１）左が領域区分と右が発生した年度を示す

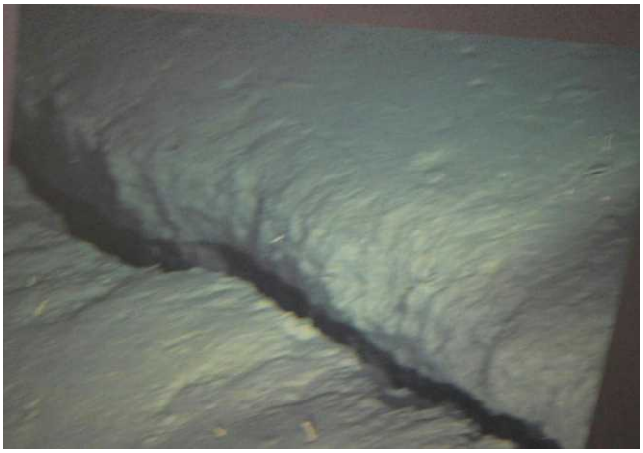

（資料２）　陸側と海側プレートの境目…

第一原発は地震・土壌崩落・津波の恐怖！

最新の想定では、冬の厳寒の深夜にＭ９級が日本海溝で起きた場合、死者約 19 万９千人、千島海溝沿いなら約 10 万人とされている。

要するに「起こる可能性のあることは、すぐにも起きる…と肝に銘ずることだ！」被害を軽減するには国民ひとり一人の意識向上が不可欠である。

（資料２）は陸側と海側プレートの境目だという。

この海沿いには **16 基**の原発と再処理工場がある。（青森２基、宮城３基、福島 10 基、茨城１基）

「原発は停止すれば大丈夫！」等と思ってはならない。建屋天上に膨大な熱を出し続ける使用済み燃料プール…更には共用プール、様々な放射性廃棄物が天文学的数字になって置かれていることを忘れてはならない。

それだけではない！

規制庁は**「第一原発には地すべりの痕跡がある！」**としている。

第一原発には…
地すべりの跡があり　他にもあるのでは？

第一原発の実態ににについて“いち早く知りたい”と思う。しかし多くはメディアか、東電の HP を検索して知ることが多い。事業者は習性として「穏便に…何事もなかったように…」が全面に出てくる。そこで規制庁のリスクマップ（危険の洗い出し分析）を見てみた。

規制庁は「地すべりの可能性を検討」…

資料１－１

特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の設置

令和４年１０月１２日
原 子 力 規 制 庁

１．趣旨

本議題は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）福島第一原子力発電所の監視・評価に係る体制について、既存の特定原子力施設監視・評価検討会（以下「監視・評価検討会」という。）に加えて、実施計画の審査等技術的な課題を議論するための特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合（以下「１Ｆ技術会合」という。）を設置することの了承について諮るものである。

２．背景

監視・評価検討会においては、現在、中期的リスクの低減目標マップ（以下「リスクマップ」という。）の進捗の監視のみならず、実施計画の審査・検査やトラブル事案等多岐に渡る課題を取り扱っている。このうち審査に関する課題としては、昨年９月の１Ｆ耐震要求再整理を踏まえた耐震性の評価や高線量廃棄物の処理・保管に伴う閉じ込め機能の評価など技術的な議論に長時間を要している案件が増加しているところ、これらに遅滞なく対応するための取り組みが必要となっている。

このような状況を踏まえ、第 102 回監視・評価検討会（本年９月１２日開催）において外部専門家や東京電力から、「審査案件で論点が出てきた場合のマネージメントの仕方」や「規制・被規制者の意見を深掘りし、技術的な論点を整理していくプロセス」について検討・改善するよう意見があった。また、第 39 回原子力規制委員会（本年９月２１日開催）等においても、更田委員長（当時）から、実施計画の審査など技術的な課題を十分に議論できる体制を検討するよう指摘があった。

以上のことから、技術的な課題に係る議論を公開で行う体制を新たに構築し、東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価をより効果的・効率的に実施することとする。

（資料３）　規制庁の資料には‥

参考１

１Ｆ技術会合において取り扱う案件

現時点で、想定している案件は以下のとおり。

①申請された実施計画のうち施設・設備の基本設計ないし基本的設計方針の変更に係る案件や被ばくリスクが高い施設・設備の詳細設計に係る案件（ただし、前例や類似例がある案件は除く。）

- スラリー安定化処理設備の設置
- ＡＬＰＳ処理水の処分に関する保安措置（運用体制の整備及び測定・評価対象核種の選定等）（今後、申請される見込み）

②今後申請される実施計画であって①と同程度の技術的な課題を議論する必要がある案件

- ゼオライト土嚢等の回収・処理設備の設置

③その他規制要求等に係る技術的な課題を議論する必要がある案件

- 耐震クラス分類と地震動の適用の考え方
- 地すべりの可能性の検討（参考２を参照）

（資料４）

・地べりの可能性の検討（参考２）

（資料３）は第 103 回特定原子力施設監視・評価検討会（2022.1.12）において規制庁が提出した文書で「特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合を設置」するとしている。

何せ表現が分かりにくい。早い話「施設実施計画の技術会合を設置をした」と言うことである。

メンバー８名で外部専門家の助言を得るとしている。その中で注目すべきは（資料４）のように「・地すべりの可能性（参考２）」の記述があることだ！

この条項を見て思い出したのは「3.11 大震災」のＭ９・震度７の短周期地震動が 180 秒余り続いた時の第一原発の内に建っていた外部電源受電の「送電線鉄塔崩壊の現場映像」だった！（資料５）

この映像を見て、更に驚いたのは、字幕にある「東電の報告書・沢を埋めて造成した盛り土の下に地下水地盤が長時間の揺れで弱まり崩れたとある」この表現を見れば「日本中、何処の地盤でも地下水のある所では“地すべり”が起こるだろう」と見てしまう。

第一原発が地すべりになったら大災害…

（資料５）　地震・津波・地質・地すべりの４つを‥

ところが、様々な文献を見ると「地すべりは太古からの地殻変動で形成された土壌で起こる」と規定されている。東電は、相も変わらず、それを誤魔化そうとして「地下水が原因」の情報を流し、それをメディアでは、そのまま流したのだろう。

（資料６）を見て欲しい。

（資料６）　この崩落は福島第一原発でも起こりうる‥

2018 年９月６日、北海道胆振地方で震度７の地震が発生。地震後の厚真町のあちこちの山肌が崩れ土砂が道路や建物を呑み込んだ映像である。

ここはかって火山灰が降り積もった場所だと言う。

この崩壊した山肌が福島第一原発でも起きるのではないかと大きな危惧を感じた。

ALPS処理水のタンクが並んでいる所…

規制庁の「地すべりの可能性の検討」を見た。

（資料７）は第 39 回原子力規制委員会議事録で石渡委員が次のよう発言している。

下線の部分が重要で「第一原発南側で…」ここは事故前は小高い丘だった。

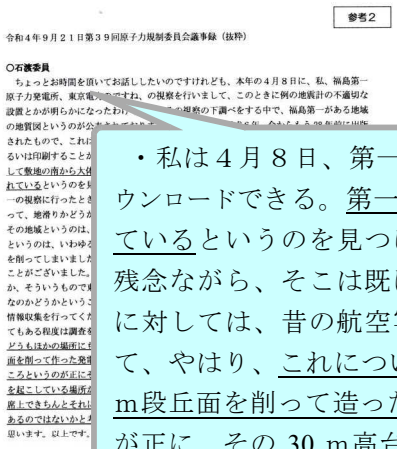
参考2

令和４年９月２１日第３９回原子力規制委員会議事録（抜粋）

○石渡委員

ちょっとお時間を頂いてお話ししたいのですけれども、本年の４月８日に、私、福島第一原子力発電所、東京電力の視察を行いまして、このときに例の地震計の不適切な設置とかが明らかになったわけですね、の視察の下調べをする中で、福島第一がある地域の地質図というのが公表されたもので、これは

（資料７）

・私は４月８日、第一原発を視察した。下調べした時、ここの地形図を見た。これは誰でもダウンロードできる。第一原発南側、大体 500 m位の南へ行った所に直径１m位の地滑りが示されているというのを見つけたので、視察の時にそこを観察しようと思って、そこに上がったが、残念ながら、そこは既に地形が全然変わって中間貯蔵施設なので確認できなかった。東京電力に対しては、昔の航空写真とか地図で調べて欲しいと伝えた。東京電力は色々資料を集めて来て、やはり、これについては、どうも他の場所にも同じ高さの段丘面があり、同原発は大体 30 m段丘面を削って造った発電所で、今、要するに、ALPS 処理水のタンクが並んでいるというのが正に、その 30 m高台になる訳だ。あれと同じ高さの面が、どうも地滑りを起こしている場所がほかにもあるんじゃないかということで、やはりこれは公開の席上できちんとそれを調べて議論する必要があるんじゃないかと考えるにいたった次第である。委員のご見解を伺えれば…。以上です。

その丘が消えタンク置き場になっていたのだ。

（資料８） 地すべりの現状

（資料８）の「土石流とは…」で調べてみた。

その全文ではないが一部を紹介したい。

１．日本で土石流が多い訳は…・土石流、地すべり、崖崩れ、表層崩壊、真相崩壊、火山災害などがある。

１．地すべりとは…・わりあいゆるい傾きの斜面が広範囲に渡って滑り込んでいく現象である。

普通は１㍉程度の目に見えない程だが、一気に数㍍動くこともある。一つの場所で何十年にもわたって少しつづ動いたが、地震によって突然起こることもある。また、滑り落ちた土砂が川を堰き止め、溜まり一気に流れ落ちる土石流が発生することもある。

３．地すべりの起きる仕組み…・地面は性質の違う土地や石が幾つもの層が積み重なって出来ている。これを地層という。地層には水を良く通す地層と、通しにくい層がある。雨が降ったり、雪が溶けたり大量の水が通しにくい地層に留まってることもある。すると、その地層より上の地面が、

地すべりは何処でも発生する訳ではない

留まった水の浮力で持ち上げられ、そのままゆっくりと下へ滑り落ちる。これが地すべりである。

地すべりは日本中、何処でも起きるのではなく、繰り返し起きる場所がある。

それが（資料９）である。

・第三紀地べり層…・第三紀というのは、今から、約 6500 万年前から約 170 万年前、日本列島が海の底にあった時代のことである。この地層はもろく粘土で滑りやすい地層である。

（資料９） 第三記地すべり 破砕帯 温泉地すべり

上の地図の●の部分である。

ようするに、第一原発とは地震、津波、地すべりなど、とんでもない場所に造られたのである。

この代表的地層は新潟県旧山古志村（現・長岡市）更には、長野県に多く点在している。

以下は次回とする。

アンケート調査項目にUNSCEARの環境評価記載を要求！！
神ノ田昌博委員（環境省）

千葉親子

12 月 2 日開催の第 46 回県民健康調査検討委員会は、来年度以降の検査に向け、検査対象者と保護者向けのアンケート調査項目について意見が白熱し大荒れとなった。

環境省の神ノ田昌博環境保健部長は、アンケート項目に「**放射線被ばくによる健康影響は将来的にも見られそうもない**」としている UNSCEAR（国連科学委員会）2020/2021 報告書の結論について、理解しているかを記載すべきだと強く主張した。

室月淳委員（宮城県立こども病院）、中山富雄委員（国立がん研究センター）が、神ノ田委員に賛同した。（アワプラネット取材より）

（資料 10）患者の不安を押さえつけ孤独に追いやるものだ

第 45 回検討委員会で社会新報の記者（既報 249 号）が「環境省の神ノ田委員が、「UNSCEAR が放射線の影響は考えにくいと言っている」「甲状腺検査は見直した方がいい」などと断定的な発言をしている事について、検討委員会では UNSCEAR の 2020/2021 報告書をどのように位置づけるのかと質した。

高村座長は「UNSCEAR の意見も参考にしながら考える」と答えていた。それが今回の環境省の威圧的発言となったのだ。

（資料 11）高圧的発言を繰り返す 環境省　神ノ田委員

この発言に対して反対意見を示したのは、双葉郡医師会の重富秀一氏、県病院協会長の佐藤勝彦氏、福島大学の富田哲特任教授ら、福島県内の委員である。甲状腺がんになった当事者はどう思うかと強く反発し「甲状腺がんが被ばくの影響によるものでは無いという意見が委員会の結論となっているが、2 巡目解析の際は意見が対立している」「両論併記を求めたにもかかわらず、富田委員の意見は報告書に盛り込まれなかった」と、怒りをあらわにした。

この日、公表された小児甲状腺がん患者は新たに 12 人が、がんと診断され 296 人となり、集計外の患者 43 人を合わせると 338 人となった。この現実を直視せず、UNSCEAR 報告書については間違ったデータやグラフを使っている事を指摘されながら（既報 248 号）「国際的な科学的知見」として参考にするとは非科学的で、終わった事にしたい流れをつくっている。環境省の役割はここにあったとみる。

7 月 20 日、甲状腺がん支援グループあじさいの会は、来日していた UNSCEAR ギリアン・ハース前委員長らに、20 代の女性患者と共に抗議文を手渡した。その回答が 12 月 13 日に届いた。

要約すると「今回の報告書は 2019 年までのデータしか参照にしていない」「原発事故による健康被害は記録されていない」「被ばく影響は、非被曝対象群と比較しないと分からない」としながら「スクリーニングでは、臨床状態で見つかるよりも多くのがんを見つけ、過剰診断、過剰診療となる」と言う事だ。

回答の内容はともかく、要望行動に対して福島県は「個別団体に対しては対応しない」と一切の回答にも応じていない。県民に寄り添う姿勢とは程遠い。原発の生き残りをかけ、嘘・隠蔽が付きまとう原発行政、UNSCEAR の報告書は、原発事故の被害を矮小化する強い後ろ盾となっている。

その役目を、県民健康調査検討委員会は、果たしてきたのではないか。

犠牲になった生き物たちも俺の仲間だ！

避難指示区域で家畜や飼い犬・猫を保護し続けた男

斉藤章一

原発事故で 20Km 圏内の牛約 3,500 頭にも災難は降りかかった。殺処分が決まったのだ。しかし納得出来ない農民たちは 700 頭以上の牛を守った。原発の隣町富岡で牛や馬、犬猫を保護し生きる男がいた。

その人は松村直登さんだ。松村さん一家は事故後に一旦いわき市の親戚宅に家族で避難しようとしたが、断られ避難所を紹介された。しかしそこはすでに満員で入ることは出来なかった。仕方なく避難を諦め富岡町に戻ってしまった。その結果、事故後しばらくの間、村松さん一家は行方不明者となっていたそうだ。

（資料12）　保護した牛に餌を与える松村さん

しばらくして御両親は家族からの連絡で避難したが、松村さんは保護した動物の世話があったので、一人線量の高い富岡に残ることになった。問題は家畜や保護犬などの餌の確保だった。餌の提供を SNS で呼びかけると多くの反応があったのだが、避難指示区域なのでトラックも人も入れない。牛も一時は 50 頭ほどにもなったので大量の餌が必要だった。宮城県などから飼料を運ぼうとしたら、その藁や草も汚染されているため「汚染物を持ち込むな」と自治体からクレームが付いた。松村さんは車検が切れていた２トントラックの車検を取り、飼料を運ぶ事になったのだが主要道路は閉鎖されていた。あらゆる間道を通りなんとか運び込んだという。その後だんだん規制が厳しくなって、間道さえコンクリートブロックなどで閉鎖されるようになり、ついに警察に連行され事情聴取、始末書？をとられたが、保護動物を飢え死にさせるわけにはいかないので「署にあるだけの用紙をくれ」と言ったというエピソードがある。

（資料13）田畑を耕し蜂を飼い自給自足生活

（資料14）　餓死した牛は1,700頭とも言われている

その後の交渉で町役場から通行証が交付された。松村さんの執念が行政を動かした一件だった。

農家でもない松村さんは動物愛護関係者かと思われるかもしれないが、本人は「牛だって犬だって人間と同じ生き物だし、東電の事故が起きたからと言ってなんで殺されなくちゃいけないの」「俺とここに残って生きている仲間なんだ」という一念からである。

トラックに牛を乗せ東京へ、東電や農水省と交渉したが、「殺処分」の方針転換も援助も得られなかった。出来る限り保護し飼料を集め飼い続けた。保護されずに餓死した牛は 1,400~1,700 頭に上った（資料 14 ）東電や国はこれらの生命を保護しないばかりか保護し,奮闘する者さえ排除しようとしていたのである。松村さんは餌の確保や資金援助を求めて盛んにネットで発信した。海外の人々やメディアはすぐに反応し資金援助をはじめ応援のメッセージ・自治体や国への抗議など大量に送ってくれ、保護活動に大いに貢献したのだが、それに反して日本の大手マスコミは取材に来てもほとんどボツで記事にはならなかった。原発事故があぶりだした日本の闇である。

しかし一方で、少数者ではあったが勇気を持って踏みとどまり国や東電と対峙し置き去りにされた家畜や飼い犬・猫たちを守ろうとした農民や酪農家そして個人がいたのだ。

内堀雅雄知事の国家戦略に傾注する姿を見る！　その２

前号では汚染水海洋放出について宮城県村井知事が「県民の考え方が海洋放出に反対なので最後まで反対を言い続けたい」(注１)と語っている。ところが内堀知事は同問題について一切語らないばかりか、処理水放出工事着工を了承している。福島県民の問題でありながら、この発想の違いは何なのか？

佐藤雄平知事に代わり取り仕切ったのが …

今さら言うまでもないが、右下資料のように内堀知事は総務省から福島県庁に出向している。しかも通常では２～３年で本省に戻るのが通例だが異様に長く、そして知事まで上り詰めている。

（資料 15）
内堀　雅雄氏

ルポライター(注２)の言葉を借りれば「内堀氏は生活環境部次長、同部長、企画調整部長、副知事と要職を歴任している。生活環境部長も企画調整部も、県の原子力行政の中心だ。(※1) 生活環境部の下では、原子力安全対策課や原子力センターがあり安全対策、災害対策と共に「原子力に係る知識の普及啓発」「原子力に係る広報」を担当する。

内堀雅雄氏の福島県出向の経歴(注３)

総務省自治財務局地方債課理事官から福島へ出向

- 2001 年　福島県生活環境部次長
- 2002 年　同　　生活環境部長
- 2004 年　同　　企画調整部長
- 2006 年　福島県副知事
- 2007 年　会津鉄道株式会社代表取締約副社長
- 2014 年　福島県知事選挙に出馬・初当選
- 2015 年　会津鉄道株式会社取締役会長
- 2018 年　福島県知事再選
- 2022 年　同　　３期目当選

また、企画調整部の下にはエネルギー課や原子力等立地地域振興事務所があり「原子力発電所の立地調整」「立地地域の振興」を担当する。(『原子力行政のあらまし』（2010 年 10 月県生活環境部原子力安全対策課）より

内堀知事が、その部局で存在する過程は 2002 年プルサーマル受入の白紙撤回から、佐藤栄佐久知事の辞任・逮捕と福島県がプルサーマル問題で大きく揺れ動いた時期とちょうど重なる。

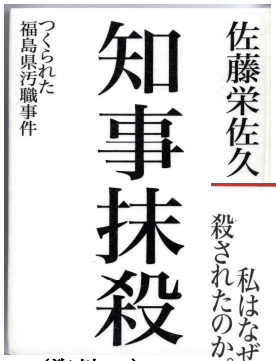

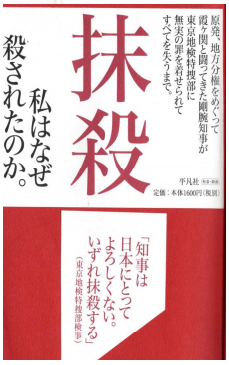

（資料 16）
「知事抹殺」の表紙、右はその裏面に出て来る東京地検特捜部検事の言葉‥

その後、佐藤雄平知事の下で 2010 年８月にプルサーマル受入表明に至り、その半年後に東日本大震災と福島県原発事故に直面している。　佐藤雄平知事体制を実質的に取り仕切ったのが当時の内堀副知事であった。」と…。

佐藤雄平知事は永らく代議士秘書を勤めた人物で県行政が分からなかったのは当然であろう！

佐藤栄佐久知事の辞任・逮捕へと続く…

ここで（資料 16）の佐藤栄佐久氏の「知事抹殺」の中から「プルサーマル導入拒否、原子力政策変更…」に至る「第３章・原子力をめぐる闘い」の一節を紐解いて見る。

「福島第二原発部品脱落事故…知事戦を勝ち抜いた翌年 1989 年、昭和天皇のご病状が悪化する中、国民の正月気分も盛り上がらなかった。崩御直前の１月６日東京電力福島第二原発３号機が異常を示す警報を発し手動停止した。のちに分かったことだが、これは初めての警報ではなく前年暮れから３回もトラブルが起きていたのだ。冷却水再循環ポンプ内部の部品が脱落し、ボルトや座金が原子炉内に流入するという国内で前例のない事故で、その後の調査で脱落した金属は最大 30 ㎏の重さだったことが判明した。

東京電力はこの事故を正月の間、隠し続け、報告した１月６日も、異常を示す警報を鳴りっぱなしにして７時間も運転を続けていたことがわかった」　　次号に続く…

出典　文献

・（資料１）気象庁・（資料２）NHK ニュース・（資料３・４・7）原子力規制庁・（資料５）ＮＨＫニュース 2011.3.14・（資料６）朝日新聞 2018.9.7・（資料８・９）www.yosoku.website/jisuberi01/・（資料 10）NHK ニュース・（資料 11）YOUTUBE 環境省神之田委員・（資料 12，13 ）編集部・（資料 14）被ばくの牛の生きる道・（資料 15）福島民報 2020.2.3・（資料 16）（株）平凡社・（注１）福島民報 2022.11.18・（注２）ルポライター奥村岳志氏・（注３）フリー百科事典ウィキペディア（Wikipedia）